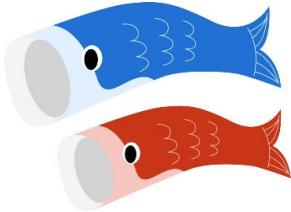


羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成28年5月号 vol.19



我が事務所として初めてのスタッフを採用して約1ヶ月。最近、事務所体制を整えながら、自分が勉強してきていることを、如何にお客様サービスの向上に変換していくか考え続ける毎日です。

♪
ところで、今年も福岡マラソンの申込みが始まりました。私も早速、エントリーしましょ〜

もし、今年初めてマラソンにチャレンジしたいという方などいらっしゃいましたら、お声かけください。私の周りの仲間とともにマラソン完走を目指しましょう！！



”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識

消費税の10%への引き上げにともなう軽減税率導入まで1年を切りました。増税延期論などもありますが準備だけは早めにしておきたいものです。複数税率に対応した請求書の見直し、経理方式の見直しなどやるべきことはたくさんあります。

その中で忘れずに利用しておきたいものが今回紹介する補助金です。

”1事業者あたり200万円を上限に、複数税率対応レジなどに補助金が出ます”

3月29日以降の購入分から補助金の対象となります。購入後に中小企業基盤整備機構の補助金窓口申請、申請期限は平成29年5月31日までとなる見込みです。直接は関係のない方も、普段馴染みのお店などにお話しいただくと、喜ばれる情報です。

- ・複数税率対応レジを新たに導入する場合はもちろん、既存レジを複数税率対応型に改修する場合も対象になります。
- ・タブレット、PC、スマートフォンを用いて、レシートプリンタなどと組み合わせてレジとして導入する場合も対象になります。
- ・1台あたり20万円、複数台数を導入する場合は1事業者あたり200万円が上限になります。
- ・補助率は原則は3分の2で、3万円未満のレジについては補助率は4分の3、タブレット等は2分の1になります。

複数税率に対応した消費税の計算方法の特例等、かなり複雑な制度が導入されます。早めに税理士にご相談ください。

「今月の本の紹介」

「人生論ノート」

(三木 清 著・新潮文庫)

普段あまり哲学書的なものは読まないのですが、最近読んだ本でこの本が紹介されていて、手に取ってみました。

死について、幸福について、虚栄について、嫉妬について、利己主義について、偽善について、希望について…など23題。人間というものをあらゆる角度から考察しています。

まだ読み込めていなくて、ちょっと理解しきれない部分もありましたが、昭和チックな喫茶店で、たまには人間について考えてみるのに良い一冊でした。

「旬のレシピ」

<ナスとエビのカレー炒め>

- ・ナス4本 3cm幅半月切り
- ・赤ピーマン1個 //
- ・オクラ 1cm幅輪切り
- ・エビ 殻をむき背ワタをとる
- ・カレー粉 小3
- ・砂糖 小2、しょうゆ大3 (A)

- ①ナスとエビをサラダ油で炒める
- ②オクラ、ピーマンを加え炒める
- ③(A)を入れる
- ④カレー粉をふりかける

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所